

進出企業への支援

充実した優遇制度

企業立地助成制度

令和6年4月1日現在（令和6年4月1日以降工事着手の場合適用）

1. 設備投資に対する助成
- 〈助成対象：投下固定資産額（固定資産税の対象となる土地、建物、償却資産に該当する設備・機器の取得経費）※1〉
- 立地助成金、先端産業立地助成金、物流業務施設立地助成金、地域経済牽引事業助成金、民間研究所立地奨励金、新成長産業研究拠点強化助成金、IT・オフィス系企業立地助成金、ものづくり産業見学・体験施設等設置事業補助金

助成金区分		立地助成金					立地助成金（本社機能施設）			先端産業立地助成金	物流業務施設立地助成金			
		市単独		県要綱適用				市単独	県要綱適用		県要綱適用	市単独		県要綱適用
対象業種		市単独：製造業、総合リース業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、機械修理業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、広告代理業、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、非破壊検査業、デザイン業、経営コンサルタント業、機械設計業、エンジニアリング業、自然科学研究所、通信業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字製作業、情報通信技術利用業 県要綱適用：製造業、ソフトウェア業、デザイン業、情報処理・提供サービス業、通信業、インターネット付随サービス業、映像情報制作・配給業、コールセンター業						本社機能（以下の部門）を有する事業所 ・調査及び企画部門 ・情報処理部門 ・情報サービス事業部門 ・商業事業部門 ・サービス事業部門 ・研究開発部門 ・国際事業部門 ・その他管理業務部門			左記の対象業種（県要綱適用）に適合するもの	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業・小売業		
事業区分		新設・増設		新設・増設 通常	特認 （新設・増設）	大規模特認 （新設・増設）	市単独 （新設・増設）	通常 （新設・増設）	特認 （新設・増設）	新設・増設	新設・増設		新設・増設	
要件	投下固定 資産額	3億円以上 ※R6年度まで （特定団地※2の新設は 1億円以上）	1億円以上	5億円以上 （ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、 デザイン業：5千万円以上）		50億円以上	100億円以上		5千万円以上	100億円以上	左記の県要綱適用の要件に 適合すること	3億円以上 ※R6年度まで （特定団地※2の新設は 1億円以上）	1億円以上	5億円以上
	新規 雇用者数	10人以上 （中小企業は3人以上）	—	10人以上 （デザイン業：5人以上）		60人以上	100人以上		5人以上 （中小企業は1人以上）	60人以上 （非製造業は 100人以上）		10人以上 （中小企業は3人以上）	—	10人以上
	その他	—	空き工場等遊休不動産の 取得を伴う設備投資	製造業（サプライチェーン再構築・ 県内回帰奨励事業※3適用の場合） 投下固定資産額要件：2.5億円以上		—	産業構造の 高度化に資すると 認められる業種		上記の事業所を 市内で拡充 （市外からの移転 含む）すること	上記の事業所を 富山県外から移転すること	産業構造の高度化に資すると認め られる業種（情報技術、生物工学 等を活用した成長産業分野）	高度な物流機能を有すること		
投下固定 資産額 に対する 助成率	製造業	5% （特定団地※2の新設は10%） （CN・省エネ・DXに資する 設備は+3%）	5% （CN・省エネ・DXに資する 設備は+3%）	10% （特定団地※2：15%）		10%（100億円以下）、 2%（100億円超）		5% （特定団地※2 ：10%）	10% （特定団地※2 ：15%）	10%	10%	5% （特定団地※2の新設は 10%） （CN・省エネ・DXに 資する設備は+3%）	5% （CN・省エネ・DXに 資する設備は+3%）	7.5% （特定団地※2の新設は 12.5%）
	非製造業			7.5% （特定団地※2：12.5%）		5%（100億円以下）、 1%（100億円超）			移転費等：50%	移転費等：50%				
限度額	製造業	1億円 （特定団地※2の新設は2億円）	5千万円	2億円 （特定団地※2：3億円）		5億円	30億円	1億円 （特定団地※2 ：2億円）	5億円 （特定団地※2 ：6億円）	30億円	10億円	1億円 （特定団地※2の新設は 2億円）	5千万円	1億5千万円 （特定団地※2の新設は 2億5千万円）
	非製造業			1億5千万円 （特定団地※2：2億5千万円）		2億5千万円	15億円							

一種類の助成金について、助成金額が1千万円を超える場合、5年の均等分割にてお支払いします。

※1：県要綱適用の場合、設備のみの取得は助成対象となりません。

※2：特定団地とは四日市工業団地、大湊工業団地、ICパーク高岡をいいます。

※3：サプライチェーン再構築・県内回帰奨励事業

次のいずれかに該当し、知事が特に必要と認めるもの（県要綱）

- 海外の自社工場で生産した製品・部素材を、市内の自社工場での生産に切り替える事業
- 海外の取引先から輸入していた製品・部素材を、市内の自社工場での生産に切り替える事業
- 海外からの製品・部素材の調達を国内に切り替える企業からの依頼により新たに市内工場で生産するための事業

助成金区分		地域経済牽引事業助成金（市単独）	
		通常型	事業承継支援型
対象業種		立地助成金（市単独）の対象業種	
要件	投下固定 資産額	1億円以上 （中小企業は 5千万円以上）	3千万円以上
	その他 要件	富山県知事が承認した 地域経済牽引事業計画 に基づき取得した 固定資産であること	代表者が交代する 事業承継に併せた 設備投資であること
投下固定 資産額に対する 助成率		1.5%	1.5%
限度額		5千万円	500万円

助成金区分		民間研究所立地奨励金（県単独）			新成長産業研究拠点強化助成金（県単独）		
対象業種		自然科学研究所			自然科学研究所 ※地方活力向上地域等 特定業務施設整備計画 の認定が必要		
要件	投下固定 資産額	1億円以上			1億円以上		
	新規 雇用者数	10～ 29人	30～ 59人	60人 以上	5～ 14人	15～ 29人	30人 以上
投下固定 資産額に対する 助成率		15%	20%	20%	15%	20%	20%
限度額		1億 5千万円	2億円	5億円	1億 5千万円	2億円	5億円

助成金区分		IT・オフィス系企業立地助成金（県単独）		
対象業種		ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等		
要件	新規 雇用者数	10人以上		
		本社機能を県外から移転する場合 5人以上（中小企業は1人以上）		
助成対象		オフィス賃借料	回線使用料	新規雇用者
		50%		50万円／人
助成期間		3年間（一定の要件を満たす場合6年間）		
限度額		1,200万円／年	2,000万円／年	1億円

助成金区分		ものづくり産業見学・体験施設等設置事業費補助金（県単独）	
対象業種		製造業	
要件	投下固定 資産額	見学・体験施設等について 5千万円以上	
	その他 要件	ものづくり産業に関する見学施設、体験施設、学習施設、 展示施設であって、次の4項全てを満たすこと ①本社又は工場の移転や新增設に伴うもの ②一般来場者が概ね年間5千人以上見込まれること ③地域に経済効果が及び体制づくりが図られること ④「本社又は工場の移転、新增設」又は「見学・体験施設 等の整備」について、市町村の補助が行われること	
投下固定 資産額に対する 助成率		1/3以内	
限度額		2千万円又は市が助成する額の いずれか低い額	